

## 市民憲章 (平成19年11月30日制定)

### 市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

## 市の花・木 (平成19年11月30日制定)

### 市の木「もみじ」



### 市の花「さくら」



十和田市夏まつり第58回花火大会の様です。市街地で行われる花火大会としては県内最大級を誇る十和田市の花火大会。約4,000発の花火が約5万5千人の観客の目を楽しませました。この日は、天候にも恵まれ、一部が歩行者天国となった官庁街通りなどに多くの家族連れや浴衣姿の若者らが繰り出し、にぎわいを見せていました。

午後7時から花火の打ち上げが始まると、夜空に映し出された色とりどりの花火に観客からは大きな歓声が上がっていました。

## 平成28年版 十和田市データブック



～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

感動・創造都市 十和田市

平成28年 3月発行

●発行 十和田市

●編集

十和田市総務部総務課広報男女参画係

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤6702 (直通)

<http://www.city.towada.lg.jp/>